

## 平成29年度 調査研究報告書の解説

## 『多文化共生に向けた地域における国際交流に関する調査研究報告書』について

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 門 美由紀

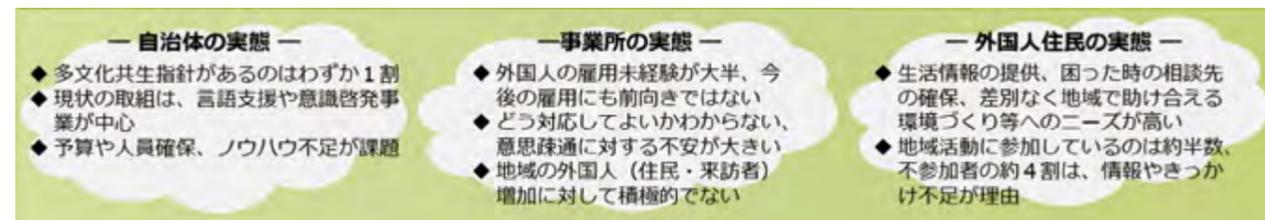
## 1. はじめに

今日、私たちが暮らす地域において、学校、職場、商店、公園等公共施設などのあらゆる場で、外国人に出会う機会が増えている。年齢や性別、国籍、言語等も多様になっている。彼らの来日目的・滞在理由等は様々であるが、地域に暮らし生活を営む「住民」、「生活者」であり、少子高齢・人口減少社会が進行する中、今や、ともに地域に暮らし、経済活動の支え手ともなっている彼らの存在抜きに、地域を考えていくことはできない。

平成29年度『多文化共生に向けた地域における国際交流に関する調査研究報告書』（以下「報告書」という。）は、多摩・島しょ地域の各自治体が多文化共生に向けた国際交流の取組を庁内横断的、また地域ぐるみで展開するための、具体的取組施策や手法等を明らかにすることを目的に実施されたものである。全国的な動向を踏まえた上で、多摩・島しょ地域の現状把握を調査から整理し、課題等を提起している。なかでも第3章の国内自治体等による先進事例、第5章の参考事例は、多くの示唆を与えてくれる。「データブック」、「事例集」的な特徴を持っており、自治体職員としての目線による踏み込んだ考察がコメント欄に見られるのも興味深い。

本稿は、基礎自治体が多文化共生に向けた今後の取組を考えていく際の参考となるよう、調査結果のより深い理解の一助となることを目的

▼図表1 多摩・島しょ地域における現状



としている。そこでまず、報告書各章の整理を行う。それを踏まえて報告書で対象とする外国人住民・外国人旅行者のうち、前者を主な対象とする取組を考えていくにあたっての視点を提案したい。

## 2. 報告書から見る多文化共生の現状と課題

## (1) 外国人住民と多文化共生施策の動向と現状 (第1章～第3章)

第1章では、増加する外国人住民及び外国人旅行者の国籍や在留資格の特徴、雇用事業所数の増加、外国人政策とそれに基づく具体的取組の変遷、雇用先での受入れ状況について、国・都のレベルから整理を行っている。国・都を取り巻く状況と、基礎自治体において多文化共生施策の展開が求められている背景を、簡潔に理解することができる。

第2章では、多摩・島しょ地域の現状把握のために「39市町村」、「多摩地域市町村在住もしくは在勤の自営業者及び経営者」、「多摩・島しょ地域市町村在住の外国人住民」それぞれを対象としたアンケート調査を行い、結果から明らかになった現状をまとめている（図表1）。自治体の「計画の未整備、限定的な取組、各種資源の不足」、事業所の「受入れ自体への不安」、外国人住民の「情報・ネットワークの不足」という現状が、ここから見えてくる。各自治体が多

文化共生施策に取り組むにあたって、現時点での各主体の現状と意思を確認できる、貴重なデータといえる。

第3章は、多文化共生に係る先進事例を複数紹介している。いずれの事例も、取組主体が外国人住民を地域の担い手として位置づけ、ともに地域を作っていくことを目指した仕組みづくりを模索している。それらの事例からは「理念の明確化、外国人住民も担い手となること、行政・企業・ボランティア組織等による連携、行政内での連携、モデル化、研修実施」といったキーポイントを挙げる事ができる。

## (2) 多摩・島しょ地域における多文化共生の取組に関わる課題と多文化共生施策のあり方 (第4章、第5章)

第4章は、第3章までの調査結果に基づき、多文化共生に向けて多摩・島しょ地域の基礎自治体に取り組むべき課題が整理されている。「①外国人の生活・滞在、地域での活躍を支える多分野での取組展開の必要性」では「コミュニケーション、生活支援、外国人旅行者への対応」について、「②多分野での取組を着実に推進していくための基盤づくりの必要性」では「支え合いの関係づくり、担い手への転換、自治体の体制づくり」について、それぞれ取り組むべき課題が明記されている。

さらに第5章では、多文化共生の取組は「地域づくり」という方向性を持ち、日本人も外国人も、誰もが暮らしやすい社会の実現や地域の活力・魅力の向上を目指し、分野横断的に展開

▼図表2 今後の多文化共生の方向性



&lt;出典&gt; 報告書P121

していく必要性が述べられている。図表2でそのイメージの全体像を示し、さらに「図表5-1-2、3 多文化共生社会の実現に向けた国際交流の具体的な取組」（報告書P122・123）で、課題に対し取り組むべき施策を丁寧に提起している点の特徴である。この図表は各自治体が多文化共生施策に取り組む際に、自身の自治体の現状把握と今後の取り組みを検討する際のチェックリストとして、活用することができる。

## 3. ともに暮らす地域づくりとしての多文化共生—生活者としての外国人住民を中心に据えた視点からの提案

以上、報告書各章の概要と、各章に対する筆者の見解を簡単に述べてきた。それらを踏まえてここでは、ともに暮らす地域づくりとしての多文化共生に向けた取組を検討・実施する際に考慮が必要な事項を、生活者としての外国人住民を中心に据えた視点から3点提案したい。

## (1) 施策化・取組検討の際に考慮が必要な6つの「壁」

地域に暮らす住民が生活を営む中で利用することの多い自治体窓口は、生活に関わる健康保険、年金、子ども・障害・高齢等福祉関連の窓口だろうか。外国人住民もまた、それらの窓口を利用しており、担当職員は様々なことに戸惑い悩みつつ対応を行っているのではないだろうか。自治体としての方針・取組や職員による実際の対応を考えていく際に、6つの「壁」を考慮する必要があると筆者は考える。外国人住民が抱える生活課題の生じる原因・背景はよく、「ことばの壁・心の壁・制度の壁」として表現される（田村2000）<sup>[1]</sup>。実際に生活支援施策を検討・展開するにあたっては、さらに3つ加えて「ことばの壁・心の壁・制度利用の壁・文化の壁・情報アクセスの壁・アイデンティティの壁」への配慮と、それぞれの「壁」が互いに連関していることへの認識が欠かせない（門2016）<sup>[2]</sup>。

第2章の多摩・島しょ地域自治体へのアンケート調査では、31団体中9割の28団体が「多

<出典> 公益財団法人東京市町村自治調査会 HP  
[http://www.tama-100.or.jp/contents\\_detail.php?frmid=767](http://www.tama-100.or.jp/contents_detail.php?frmid=767) (平成30年6月6日確認)